

※赤字は、定量的指標に関する記載。

| | 重要度 | 困難度 | 主な評価項目 評価の視点 | 主な業務実績 | 自己評価 | 主務大臣評価 | 主な理由 |
|-----------------------------------|-----|-----|---|--|------|--------|--|
| I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | | | | | | | |
| (1) 国民世論の啓発 | 高 | 高 | <ul style="list-style-type: none"> 国民世論の啓発に関する事項について、適切に実施しているか。 各種事業の実施効果の検証方法等について検討を行い、効果検証の結果等に基づき、PDCAサイクルの実効性を確保する。 | <ul style="list-style-type: none"> 各種調査の結果等を踏まえ、令和5年度における「国民世論の啓発」事業の方針を「若年層を中心とした啓発」とし、若年層の北方領土問題に対する関心と理解の底上げを図り、北方領土返還要求運動への参加につながるよう努めた。 協会が実施した各事業の参加者を対象にアンケートを実施し、参加者の北方領土問題に対する理解・関心度の深まりを把握するとともに、参加者の要望を把握し次年度以降のプログラム策定の参考にできるようにするなど、PDCAサイクルの実効性を確保している。 | B | B | <p>国民世論の啓発については、北方領土返還要求運動の推進がB、青少年や教育関係者に対する啓発がA、国民一般に対する情報発信がBであり、項目別評定全3項目のうち、A評定1項目、B評定2項目であり、全体として中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定をBとする。</p> |
| ① 北方領土返還要求運動の推進 | 高 | 高 | <ul style="list-style-type: none"> 北方領土返還要求運動に係る取組について、適切に実施しているか。 各年度における県民大会等各地の事業への参加者について、若年層の割合が前中期目標期間の年度平均の水準を上回るよう、協会は、若年層の参加の拡大に向けた対策を毎年度実施する。 北方領土返還要求全国大会や都道府県等の北方領土返還要求運動に係る取組その他北方領土問題等に関するSNS等による各年度の情報発信の件数を前中期目標期間最終年度比20%増とする。 各年度におけるSNS等による情報発信の読者数を各年度8%増とする。 各年度におけるSNS等による情報発信の反応数を前年度比増とする。 | <ul style="list-style-type: none"> 県民会議等が実施する各種事業に対する支援を通じて、全国各地における北方領土返還要求運動を推進している。 県民大会等各地の事業に参加した若年層の割合は21.2%であり、目標値である前中期目標期間の年度平均の水準(21.4%)を下回る結果となった。 SNS等による情報発信の件数は641件(20.7%増)であり、目標値である前中期目標期間最終年度比20%増を達成した。また、反応数は1,253,427回であり、目標値である前年度比増(令和4年度:1,169,402回)を達成した。一方で、読者数は158,800人(5.4%増)であり、目標値である各年度8%増を下回る結果となった。 | B | B | <p>若年層の割合は目標値を下回ったが、各種会議において、若年層の参加者増加につながった取組を好事例として紹介し、参加者の裾野の拡大につながる事業の検討を促しており、協会が具体的な業績改善の取組を実施していると認められる。また、若年層の参加割合増加のための取組を事業実施前に書面を通じて把握し、事業実施後に結果の報告を得る仕組みを構築し、令和6年度から段階的に実施予定である。</p> <p>SNS等による情報発信の件数及び反応数は目標値を達成した。読者数は、目標値である各年度8%増を下回る結果となったが、各種事業の最新情報の発信に努めるとともに、SNS上でのキャンペーンの実施やSNSを活用した北方領土集中啓発事業の実施など、積極的な情報発信を行っており、協会が具体的な業績改善の取組を実施していると認められる。</p> <p>以上のとおり、中期計画における所期の目標を下回っているが、具体的な業績改善の取組が実施されていることを考慮し、評定をBとする。</p> |
| ② 青少年や教育関係者に対する啓発 | 高 | 高 | <ul style="list-style-type: none"> 青少年や教育関係者に対する啓発を適切に行っているか。特に、国民運動としての北方領土返還要求運動の担い手の育成及び若年層への情報発信強化に資するものか。 協会HPに掲載する学習教材集のダウンロード数を前年度比増とする。 | <ul style="list-style-type: none"> 青少年及び教育関係者を対象として各種事業を実施した。北方領土セミナーにおいてグループワークを実施するなど、参加者が自ら解決策等を考え、主体的に意見交換を行う工夫を講じている。 学習指導要領の内容及び学校教育現場のICT化に対応した北方領土問題に関する学習教材集について、引き続き協会ホームページを通じて提供し、北方領土問題教育者会議全国会議等において周知するとともに、江戸・明治期の北方領土の島々が掲載された地図等を新たに追加するなど充実を図った。その結果、協会ホームページに掲載する学習教材集のダウンロード数は42,882件となり、目標値である前年度比増(令和4年度:25,463件)を達成した。 | A | A | <p>青少年及び教育関係者を対象とする事業の実施に当たり、グループワークの実施など、参加者が自ら解決策等を考え、主体的に意見交換を行う工夫を講じている。また、県民会議等での成果報告など、参加者の事後活動を促進することにより成果の発信強化に努めている。これらにより、参加者の主体的な問題意識や活動への参加意欲の醸成を図っている。</p> <p>協会ホームページに掲載する北方領土問題に関する学習教材集のダウンロード数は42,882件となり、目標値である前年度比増(令和4年度:25,463件)を達成した。</p> <p>以上のとおり、数値目標を達成し、かつ困難度が「高」とされている取組は評価でき、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定をAとする。</p> |
| ③ 国民一般に対する情報発信 | 高 | 高 | <ul style="list-style-type: none"> 国民一般に対する情報発信を適切に実施しているか。特に、訴求対象に応じた発信媒体の選択と発信内容の工夫等を通じ、若年層をはじめとする国民一般の関心と理解を深めることに資するものか。 北方館、別海北方展望塔及び羅臼国後展望塔の各年度の集客数について、前中期目標期間の新型コロナウイルス感染症により集客数が減少した令和2、3年度を除いた年度平均の水準を上回るものとする。 | <ul style="list-style-type: none"> 啓発用資料・資料の作成、標語・キャッチコピーの募集、協会ホームページやSNSによる情報発信等を行った。多様な媒体を組み合わせたメディアミックス広報を新たに実施し、若年層を対象を重点化した情報発信に取り組んだ。 北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」(以下「船舶「えとぴりか」」という。)の一般公開を、横浜港で3日間、神戸港で2日間、別府港で2日間実施し、延べ6,216人が来場した。 啓発施設の集客数は、北方館が108,312人、別海北方展望塔が79,711人、羅臼国後展望塔が27,636人であり、目標値である前中期目標期間の年度平均の水準(令和2、3年度を除く。北方館130,789人、別海北方展望塔74,605人、羅臼国後展望塔30,795人)を別海北方展望塔は上回ったが、北方館及び羅臼国後展望塔は下回る結果となった。 | B | B | <p>船舶「えとぴりか」の一般公開は、北方領土関連イベントに初めて参加した来場者が全体の90%以上を占めており、広く国民一般に北方領土問題に関する関心や理解を広げることができたことは評価できる。</p> <p>啓発施設の集客数は、別海北方展望塔は目標値を上回ったが、北方館及び羅臼国後展望塔は目標値を下回る結果となった。</p> <p>啓発施設の集客数については、啓発施設が所在する根室振興局管内の令和5年度の観光入込客数が、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける令和元年度以前の水準に回復していない外部要因がある中、いずれの啓発施設も令和4年度の実績を上回る集客を得ており、回復傾向にある。加えて、協会SNSにおいて啓発施設を含めた北方領土隣接地域の紹介を積極的に行うとともに、来館者の動向をより的確に把握するため来館者アンケートの見直しに着手しており、協会が自主的な努力を行い、具体的な業績改善の取組を実施していると認められる。</p> <p>以上のとおり、中期計画における所期の目標を下回っているが、啓発施設の集客数については、新型コロナウイルス感染症の影響による外部要因がある中、いずれの啓発施設も令和4年度の実績を上回る集客を得ており回復傾向にあるとともに、協会による自主的な努力が行われ、具体的な業績改善の取組が実施されていることを考慮し、評定をBとする。</p> |
| (2) 四島交流事業 | | | <ul style="list-style-type: none"> 各年度の計画に基づき、各事業を適切に実施しているか。特に、日露関係等の情勢変化に応じた内閣府等の方針に基づき、体制の整備も含め、機動的かつ適切に対応しているか。 各事業に関連する情報発信が一事業当たり協会から100件以上、参加者(50人を想定)から300件以上行われるよう、協会は必要な措置を講ずる。 | <ul style="list-style-type: none"> ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係等の情勢により、結果として事業を実施できなかった。 事業の実施の見通しが立たない状況が続く中、事業が再開可能な状況となった際に船舶「えとぴりか」の安全かつ安定的な運航を可能とし、参加者が安心して事業に参加できるよう、試験運航を実施した。 元島民の故郷を訪問したいとの思いに応えるため、別途の事業として、関係機関と連携して、船舶「えとぴりか」を使用した北海道本島側の洋上からの北方領土慰霊(以下「洋上慰霊」という。)を実施した。 国民世論の啓発への波及効果を高める観点から、船舶「えとぴりか」の一般公開を実施した。 | B | B | <p>ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係等の情勢という予測し難い困難な外部要因により、結果として業務が実施できなかったが、船舶「えとぴりか」の試験運航の実施など事業の再開に向けた準備、洋上慰霊の実施、船舶「えとぴりか」の一般公開の実施など、協会による自主的な努力が行われ、具体的な業績改善の取組が実施されていることを考慮し、評定をBとする。</p> |

| | 重要度 | 困難度 | 主な評価項目 評価の視点 | 主な業務実績 | 自己評価 | 主務大臣評価 | 主な理由 |
|-------------------|-----|-----|---|--|------|--------|---|
| (3)調査研究 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・返還要求運動や協会が関わるその他の啓発活動を的確かつ効果的に推進する調査研究を実施しているか。 ・各年度における調査研究結果の引用・利活用件数を測定し、前年度の水準以上とする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度～令和4年度に実施した「北方領土関連資料の調査、収集・整備、活用事業」について、事業を通じて収集した古写真及び古地図等の資料を協会ホームページ上の「北方領土バーチャル資料館」において公開するとともに、県民会議等の関係機関を含めて広く国民に周知した。 ・調査研究結果の引用件数は14件であり、目標値である前年度の水準(令和4年度:12件)を上回った。また、調査研究結果の利活用件数は757件であり、目標値である前年度の水準(令和4年度:528件)を上回った。 | B | B | 中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定をBとする。 |
| (4)元島民等の援護 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・元島民等が行う活動への支援を適切に行っているか。 ・自由訪問への支援及び航空機による特別募参について、適切に実施しているか。特に、日露関係等の情勢変化に応じた内閣府等の方針に基づき、体制の整備も含め、機動的かつ適切に対応しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・参加者が新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高いとされる高齢者であることに鑑み、「北方地域元居住者研修・交流会」の開催は見送りとなったが、元島民等が行う返還要求運動や後継者育成等の活動に対して支援を行った。 ・自由訪問及び航空機による特別募参については、ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係等の情勢により、結果として事業を実施できなかった。 ・事業の実施の見通しが立たない状況が続く中、元島民の故郷を訪問したいとの思いに応えるため、別途の事業として、関係機関と連携して、船舶「えとびりか」を使用した洋上慰霊(全6回)を実施した。 | B | B | ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係等の情勢という予測し難い困難な外部要因により、結果として一部の業務(自由訪問及び航空機による特別募参)が実施できなかったが、洋上慰霊の実施など、協会による自主的な努力が行われ、具体的な業績改善の取組が実施されていることを考慮し、評定をBとする。 |
| (5)北方地域旧漁業権者等への融資 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・融資対象者による適切な融資制度利用が図られているか。 ・融資の相談等の件数を前中期目標期間最終年度件数以上とする。 ・各年度における貸付債権に占める金融再生法開示債権比率を委託金融機関の平均金融再生法開示債権比率以下に抑制する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・借入資格者や資格承継対象者に対してダイレクトメールを送付した。特に、住宅リフォームや教育関連資金等、借入需要が見込まれる借入資格者に対する発送数を増やし、発送後にはフォローコールを実施した。このほか、融資相談会を休日を含めて2回開催するなどした結果、融資の相談等の件数は505件であり、目標値である前中期目標期間最終年度比増(令和4年度:472件)を達成した。 ・貸付債権に占める金融再生法開示債権比率は1.49%であり、目標値である委託金融機関の平均金融再生法開示債権比率(4.04%)以下に抑制している。 | B | B | 中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定をBとする。 |

II. 業務運営の効率化に関する事項

| | | | | | | | |
|------------------|--|--|--|---|---|---|---|
| 業務運営の効率化に伴う経費節減等 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費(人件費、公租公課、事務所賃借料及び一時経費を除く。)は、本中期目標期間最終年度における当該経費の総額を、前中期目標期間最終年度に対して、7%削減する。 ・業務経費(特殊要因に基づく経費、一時経費及び四島交流等事業に要する備船・運航に係る経費を除く。)について、毎年度、前年度比1%の経費の効率化を図る。 ・「調達等合理化計画」を着実に実施しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費の削減率は1.3%であり、本中期目標期間中に前中期目標期間最終年度に対して7%削減するという所期の目標の達成に向けて、着実に削減を行った。 ・業務経費の削減率は1%であり、前年度比1%の経費の効率化を達成した。 ・所要の事項を定めた「調達等合理化計画」を策定・公表し、同計画に基づき取組を実施した。 | B | B | 中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定をBとする。 |
|------------------|--|--|--|---|---|---|---|

III. 財務内容の改善に関する事項

| | | | | | | | |
|---------------|--|--|--|--|---|---|---|
| 財務内容の改善に関する事項 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・一般業務勘定における短期借入金の借入限度額を年間5千万円とする。 ・貸付業務勘定における短期借入金の限度額を年間14億円とする。 ・長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産10億円を担保に供する。 | <ul style="list-style-type: none"> 短期借入金について、一般業務勘定に係るものは、実績がなかった。貸付業務勘定に係るものは、借入需要を考慮し、9,000万円を借り入れた。 長期借入金について、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産10億円を担保に供した。 | B | B | 中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定をBとする。 |
|---------------|--|--|--|--|---|---|---|

IV. その他業務運営に関する重要事項

| | | | | | | | |
|-----------------|--|--|--|--|---|---|---|
| その他業務運営に関する重要事項 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の充実・強化 ・公文書管理、個人情報保護、情報公開、情報セキュリティ対策 ・人事・労務管理 ・デジタル化による業務運営の効率化 ・温室効果ガスの排出の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・意思決定プロセスを明確化し遵守するとともに、監事と他の役職員との連携を図った。 ・法人文書の管理、個人情報の保護及び情報公開について、法令等に基づき適正に対応した。 ・情報セキュリティ対策について、規程の改正や役職員を対象とする研修の実施等の措置を講じた。 ・計画的な人材の確保及び育成を図るとともに、業務の効率化に取り組んだ。 ・PMOを設置し、情報システムの管理及び整備のための体制整備を行った。 ・温室効果ガス削減に向けた取組を実施した。 | B | B | 中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定をBとする。 |
|-----------------|--|--|--|--|---|---|---|

| | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|--|--|
| 総合評定 | <p>全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定をBとする。</p> <p>ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係等の情勢という予測し難い困難な外部要因により、結果として、四島交流事業(I-(2))の全ての業務及び元島民等の援護(I-(4))の一部の業務(自由訪問に対する支援及び航空機による特別募参)が実施できていない状況にあるが、北方四島交流等事業使用船舶「えとびりか」の試験運航の実施など事業の再開に向けた準備、別途の事業として船舶「えとびりか」を使用した洋上慰霊の実施、国民一般の北方領土問題に関する関心や理解を広げることを目的とした船舶「えとびりか」の一般公開の実施など、協会が自主的な努力を行い、具体的な業績改善の取組を実施していると認められることから、評定においてこれらを考慮する。</p> | | | | | | |
| B | | | | | | | |